

第3回 千曲市総合計画審議会 会議概要

開催日・出席者等質疑

開催日時 令和3年8月3日(火) 14時00分から15時30分まで
場 所 千曲市役所 301会議室

協議状況(会議事項)

1 開会

2 会長あいさつ

連日猛暑の中ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。第3回目の会議ですので、それぞれある程度雰囲気等ご承知いただいたと思っておりますが、いろんな意味で多数の意見はあるということだけは承知するわけですが、何分にも時間の範囲内で進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。本日の会議の中でも、これからの計画の構成・体系そして第2期人口ビジョンの案についてもご審議いただくということでもあります。いろんな意味で、それぞれの皆さんがそれぞれのお立場でいろんなご意見を頂戴して本日までできておりますが、何度も申し上げるようで恐縮ですが、それぞれの皆さんのご意見も時間の範囲内で、できるだけご協力を賜りたいということだけ申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 千曲市の財政状況について

財政課長より説明

【質問・意見・要望等】

委員：

非常に丁寧に細かい説明いただきまして御礼申し上げます。皆さんも非常に心配している市の財政ですけれども、今の説明で9割方は理解できたかと思えます。私も当初心配はしていましたが、今の説明でわかりましたので、今後市にできるだけ経費節減をお願いして、市民活動に影響のないような市政を運営していただきたいと思っています。よろしく願いします。

委員：

説明を了解したという前提で質問いたします。1つは実質公債費比率10%を若干超えるという話で要注意なんですけど、危険水域は18%ですので、そんなに心配したことはないかなという感想です。ただ交付税が73%きますから実質的には27%の償還となるのですが、問題は除数となる標準財政規模は年々下がっていくわけです。ここを注視しておかないとちょっとまずいかなと。そ

んなに今慌てふためくことはありませんけれども、分母である除数の数字が小さくなっていくわけですから、ここまで注視しておいていたほうがいいかなと思っております。2つ目は補助費等の説明の中で下水道事業、つまり企業会計への繰出金のことですが、ここには金額が書いてありませんで増加するということが記述されているのですが、今年の1月の市報に載っている令和元年度の決算を見る限りでは、下水道事業が総収益・総費用その差の総利益が4億2千万位あるわけです。ここの整合性はどういう風に理解したらいいのかという点でございます。市報にはバランスシートが載っておりませんので詳細がわかりません。決算の数字だけなので誤解があるかもしれませんが、ご説明お願いしたいと思います。

財政課長：

まず標準財政規模が下がることに注意をしていただきたいというご指摘で、おっしゃるとおりです。ただ令和2年度決算におきましては前年度より増加になっております。要因としては、地方に交付された地方消費税交付金が増額になったことによる標準財政規模の増額ということですが、自助努力による増額ではないということですが、数字上だけみると標準財政規模というのは増額しております。中でも一番の要因は標準税収入を上げるということですので、先ほど申し上げました人口を増やすなどして税収を上げることに尽きると思いますので、実質公債費比率等の決算指標の根拠というのは標準財政規模が影響してまいります。標準財政規模の増加が今後の財政運営の課題として努めていかなければいけないということでも有難いご指摘いただきましてありがとうございます。2点目の下水道企業会計に対する繰出金のご指摘ですが、確かに下水道事業会計は収益的支出では黒字になっております。ただし資本的収支については大幅に赤字になっております。なぜこんなに赤字になっているのかということですが、下水道事業というのは下水道の敷設に巨額のお金がかかりますので、多くの企業債を借り入れておきまして、それに対する償還金が令和6年度だったと思いますが、こちらにも繰出金と連動しているのですが、令和6年度が下水道事業会計の元利償還金のピークになってくるのですが、利益が出ているのに繰出しが必要なのか、整合性はということですが、繰出金というのは国からの繰出し基準というものがあまして、繰出し基準内の繰出しで毎年繰入れをしてございます。どうして企業会計、個人で使うものに公費を投入するのかという疑問が浮かばれるかもしれませんが、雨水公費負担の原則、汚水は私費負担の原則というものがございまして、下水道事業会計には雨水を処理する都市下水路のようなものが雨水処理の施設になっています。それについても下水道事業会計で起債の償還もしておりますので、公費負担の部分についても交付税措置があるのですが、そのルール内での繰出しということで、繰出し基準に基づく毎年の繰出しということでご了承いただきたいと思っております。

委員：

厳しい財政事情の対応というところでマイナス表現になっているわけですが、社会保障費の増加及び公共建築物やインフラ資産の老朽化に伴う修繕や補修費用が必要になるということですが、これに関してマイナスの支出のみとしてしかここには書いてないわけですが、例えば介護保険事業者が市内の事業者の場合、そこで雇用が発生するわけですが、あるいは市内になるかは難しいところですが、建築事業者に対して公共建築物やインフラ資産の修繕等が発注されるということは

雇用に繋がるわけです。なぜマイナスの表現にしかならないのかというのは大きな問題だと思います。

一方で“稼ぐ地域”などという抽象的な表現を使って具体的なことは何も述べていないわけです。政策的な意図が見え見えということです。マイナスなところは具体的な費目を挙げ、新たな産業や地域資源の活用はまったく抽象的で具体的な表現がないということはどういうことでしょうか。

財政課長：

マイナス要因の指摘しかないということですが、雇用が生まれるとかそういうことに繋がってくるわけですが、現状はこういうことですよという資料です。そこまで細かいことはこの資料には入れなかったということです。“稼ぐ地域”も政策的なお話になってきますので、ここについては財政の立場としては抽象的なお答えしかできないということで、いいお答えはできなかったということでご了承いただきたいと思います。

委員：

財政に詳しいわけではありませんが、客観的に見た時に、歳入との比較、黒字と言っていたが、どのくらい黒字なのかが見えませんし、今後の事業計画によって将来のことはわからないと言っていますが、計画として収支のあるお金というのはある程度わかっているわけで、今後の大規模なものを除いた形でどういう風に推移するのかというのは出せるはずですよ。他の資料の人口ビジョンとかは、いろいろきっちり書いてあるにも関わらず、財政についてはこの1枚というのは資料が少なすぎると思いますので、もうちょっと内容を明示した形で出していただけると私のような財政がよくわからない人にもわかってもらえるのではないかと思います。今後の見通しとか審議をしていかなくはない中では不安材料があまりにも多いので、わかってらっしゃる方はこれで十分かもしれませんが、私としては今後の見通しはこれでは立てられない。今後いろんな形で稼ぐまちにしなければならないということで、私達含め考えていくと思いますが、どういったことができるのかということとところで収支の問題も関わってくると思います。最後に勉強会では健全だと言われていますが稼ぐがなければいけないという必死さはあるわけで、市民としての実感としては不安だと言いたいところがないので、とても健全とは思えません。ちゃんとしたことをやっているという意味では健全ですけども、稼ぐまちへの土台としては不安材料が残るというのが実感ですので、そこらへん勘案しながら資料をつくっていただきたいと思います。

財政課長：

黒字の数字が見えないというご指摘ですが、これについては毎年決算状況で市報等で公表しています。ホームページにも公表してさらに細かい資料ということで、こちらのほうで個別に提供いたします過去からの決算状況について後ほどお渡しすることはできますので、ご承知いただきたいと思います。将来の推計ですが、簡易的にこちらでもやっているのですが、総合計画にかけられる大規模事業が計上されていないと将来的な推計を示せないというお話をご理解いただいたかと思いますが、おおまかなもので出せるのではないかと思います。結局おおまかなものを出しても実際総合計画ができた時点で将来推計を再試算しますと解離が生じてしまう可能性もあり

ますし、実際に伴わないということで今回は一度だけ財政計画は後半でお示ししたいということで、議員さんからもそのような財政推計を出せないのかということ度々言われてはいるのですが、そのようなことをお話して総合計画の特別委員会さんのほうにもそのようなことでお答えをしているという経過がございますので、ご了承いただきたいと思います。“稼ぐ地域”の実感が湧かないというお話で、そちらは政策的なお話になってきますので、私のほうからは具体的な話は控えさせていただきたいと思います。

会長：

ご了解いただきたいということですので、それ以上のご質問でしたらお受けしますが、その範囲に留めておいていただきたいと思いますがいかがでしょうか。皆さんがご質問されるのであればお受けしますが、同じ方が関連してまたやるということは一応その範囲でございますので、ご了解いただきたいと思います。

委員：

これで読んで欲しいという意図であればそれでいいですが、読み切れないで状況がわからずに判断してしまうのは怖いことだなと思います。

会長：

そういうことも含めて個人の中で判断していただければということでご了解いただきたいと思います。

(2) 第2期 千曲市人口ビジョン（案）について

事務局より説明

【質問・意見・要望等】

委員：

第1回の会議でも申し上げた点ですが、合計特殊出生率の目標値 2060年時点の 2.07 というのはまったく根拠がなく、この目標はやめていただきたい。例えば 2020年 から 2040年 まで 0.09 増の目標です。ところが 2040年 から 2060年 は何の根拠も示されず 0.57 増と、直近の 20年間 よりも 5、6 倍ですか、まったく根拠がないので、こういういい加減な数字を出すと人口問題の根拠数字が崩れますので無責任です。これは絶対改めてください。

事務局：

2.07 という目標につきましては、国のほうで人口置換水準ということで、国が 1 億人を指すという中での 2.07 という目標でございます。国としては 2040 年 までにとしていますが、近隣の市町村におきましては 2.07 を目標 2040 年 や 2050 年 という形で進めているところもあります。国としての 2.07 という目標に対して千曲市としてどうしていくのかということも検討いたしまして、2040 の 2.07 は現状から難しいというところも踏まえまして 2040 年の 1.50 を目標にしまして、それから 20 年 ある中でどのような政策を打っていくかというところで事務局の案といたしましては、2060 年 までに 2.07、この目標が達成されるかどうかというのは難しいのかわからないです

が、それに向けて取り組んでいこうということで今回 2060 年の 2.07 というところまで掲載させていただきましたが、あくまで人口ビジョンの目標として当面は 2040 年の目標人口 50,000 人、出生率 1.50 ということで人口ビジョンという形をお示しさせていただきました。

会長：

とりあえず 20 年先を目指していくということで、国のほうでも定まっているということもございましたので、今のお答えで了解いただきたいと思います。

委員：

今の質問に関連して、少子高齢化で国や県で目標を打ち出しますよね。それって子供を産む女性を蚊帳の外に置いて、去年 100 できたから今年は 200 にしましょうというわけにはいかないと、思うんです。素朴に女性として出生率を上げましょうと、産んだらこれだけお金あげますという施策はもうやめませんかという感じで、もっと違うやり方、違う方策、もっと女性を真ん中において施策してもらいたいと思います。

質問としては 9 ページの（年代別就業率と婚姻の関係）の、女性の就業率のところ、25～29 歳までの未婚率がダントツ高いですね。ここを見て、いわゆる私たちの年代では 25～29 歳では今はほとんど使われなくなりましたが適齢期だったわけです。その適齢期の年代の未婚率 90%というのは本当に驚きでして、千曲市に限って就業ということではスーパーやドラッグストアは随分誘致されてきましたけれども、あそこで雇用されている方たちというのは非正規雇用の方が多くて、正規雇用を生み出すような企業の誘致を考えていただきたいと思います。

会長：

ご意見としてお伺いさせていただきます。

委員：

この会はハイハイと聞く会なのか、提言する会なのか意義付けとしてはどうなのですか。

会長：

今まで 2 回やった中でも、皆様のご意見はある程度聞いていくという方向付けでいきたいと、私自身がそういう考えでおりましたので、そのようにさせていただいてきました。しかしながら、2 回やった中でもある程度時間を区切った中で最低限のご質問は受けるという風に考えます。私もこういう会議に出させていただいた中で、何でも質問すればいいんじゃないのというようなご意見もたまにあるわけです。何度も同じ意見を言ったりとか、それだけは慎んでいただきたいなと。くれぐれもある程度時間の中で皆で考え、これからお互いに話し合いをする中で生きた質問をその時に同じ自分のご意見を強調していくという風な立場をとっていただきたいと思っております。今日は全体会ですので、ある程度はご質問も受けます。行政の皆様のお答えというか説明が大方私は常識上の範囲内では説明されて、これがわからないということは別として大方の皆様のご意見の中に含まれているものもお話をいただいていると私自身は思っております。そんな意味も含めてこれからの会議の中でもそれぞれ質問される方は本当の意味で、これはどうして

も質問するんだということやっていただければと思いますので、お話をさせていただきました。

委員：

会長おかしいですよ。こんなこと言いたくないですけど進め方がおかしいです。最低限の意見を言ってくれ？最低限の意見でどうということですか？会長の進行の役割というのは、時間の制約があるのはわかっています。でもそれぞれの委員が思いのところをきちっと読める、それを保証するというのが会長の役目じゃないですか？誰も30分も1時間もオーバーしてもいいと思いません。それぞれ自覚して話をするつもりであります。その上で質問いたします。人口ビジョンですので政策と絡んできますので、9ページの（就業率と婚姻の関係）男性は未婚男性の就業率が低い、あるいは10ページの（完全失業率と婚姻の関係）男女ともに未婚の完全失業率が高い。それぞれの原因とといいますか、なぜこうなっているのかということをもう少し掘り下げて政策に結び付けるという姿勢が根底にないと、単に数字を拾ってまとめてみたというだけで終わってはならないと思いますので、政策にどう反映するかという問題意識を書き込んでいただいたほうがいいかなと感じております。最後に14ページの労働力人口の問題。35年間で12,000人減るわけですね。年間に直すと346人です。大変大きな数字です。したがって、これも市内の経済問題にどのように影響していくのかという問題意識をこの中に書き込んで議論の材料にするという風にしたほうがよろしいかと思えます。

会長：

貴重なご意見ありがとうございます。未婚の人の就業率とか痛切な問題だと思っておりますので、これからそれらについても協議申し上げていきたいと思えます。

委員：

20ページの（2040年目標人口50,000人）とありますが、国の目標ということは理解できました。ただそれは内容をきちんと知っているわけではないので語弊やずれがあるかもしれませんが、生産人口とか国を支えていく人たちがこの位いないといけないという目標だと読み取れます。ただ先ほど委員さんが言われていたように、うちも子供は1人ですが2人目は苦しいと。だけど4人いるご家庭もあるといったところで平均が1.4とか1.5というのが妥当なのか、2というのが有り得ないのかというのが世間を見てればわかると思います。これに達成しなかった場合、他の財源、住民税とか以外の観光業とかいろんな財源で相当の金額を賄えればその方向もひとつあるのかと思いましたが、そういう形での解釈というのは妥当なのか確認したいと思えます。

事務局：

達成しない場合の財政上賄えない場合というのはどういった状況のことですか？

委員：

50,000人目標だったけれども、社人研の推計で45,000人位にしかならなかったといったときに、5,000人分の金額、財政金額とかいうのを市として賄えれば、それと相当という風に考える方法はないのかなという話です。

事務局：

先ほど財政のほうでもお話がありましたように、人口が1人増えると16万円の交付税の収入という話もありました。まず社人研の推計にあたっては何もしない場合、千曲市としてはこの推計ですよという形です。千曲市としては政策的に合計特殊出生率の上昇、社会人口、転入超過を目指していく中でそこに上乗せして50,000人という形で目標を立てています。この差の分を補って政策的に上げていこう、そうすることによって財政上の収入も上がってきます。それにおいて収入も上がりますと地域の活力も上がる、市の財政収入もある、その中で事業のほうも進められる、そういった人口規模に応じた財政の規模というものもありますし、人口規模に応じて財政も組んでいく、収入支出のほうも見ながら政策を組んでいくという形になります。達成しなかった場合となれば政策的にもできるもの、できないものという収入の差もあると思います。そういったところで影響は出てくると思います。

委員：

15ページの（小中学校の学級数の減少）で、埴生小学校区と五和小学校区が随分と推移を保っているのは何か特別な取り組みでもあるのかなと感じました。

事務局：

埴生小学校区と五加小学校区の増加については、2015年から2020年の推計を基にしているということで、ここ5年間で上昇したところは上がる。下がっているところは下がっていくというあくまで参考的な推計となります。この5年間で地区ごとで上がっているところといいますと、埴生地区、五加地区が社会増ですね、千曲線の開通の影響によりましてその周辺地域に商店、住宅が立ち並んで埴生地区、五加地区の人口が社会増の影響で増加しているというところもありますことから今回、埴生地区、五加地区については上昇ということで見えています。それが千曲線の影響ということで土地の状況にもよりますので、今後そのままいくかどうかということは何とも言えないところではあります。

委員：

今、埴生小学校の学級数のことでお話ありましたが、千曲線が開通して埴生小学校、五加小学校も現状増加しているのだと思います。この場を借りてご提案ですが、埴生中学校は埴生小学校の卒業生だけなんですね。公立の小中一貫校を目玉として、普通ですと中学校は2、3校の小学校が集まって一中学校になるわけですが、現状からいいまして、学校は分かれているけれども埴生小学校、埴生中学校というので、将来的な形として公立の小中一貫校ということで、教育の千曲市とか、いろんなタイトルがあると思いますが、そういうことで人口増を考えていくというのもひとつの方法ではないかと思います。

会長：

ありがとうございます。ご意見ということで聞かせていただきました。

(3) 第三次千曲市総合計画 構成・体系について

事務局説明

【質問・意見・要望等】

委員：

体系で、第二次基本目標のところの基本目標5の食文化というところは今回（【伝統文化等】へ含む）という風になっていて、次のページの基本目標5伝統文化というところで、伝統文化の次のところに食文化というのは文字としても入りませんか？

事務局：

食文化につきましては、今回、伝統文化、粉もん文化、地方のおやき、いろいろ千曲市にもあると思いますので、そういったところも踏まえまして基本的には伝統文化のほうに入れて、その中で食文化という形をつくっていきたいと考えております。達成方針の5の伝統文化のところ一言ということですが、今後、部会の中で達成方針の文言につきましてはご意見いただきながら修正等可能になると思います。

委員：

第二次総合計画の基本目標1に位置付けられていた雇用がどういう理由から第三次では商工業振興への編入ということになったのでしょうか。雇用問題は解決したという認識なのでしょうか。

事務局：

もちろん雇用問題は解決しておりませんし、この状況の中、雇用の問題は大事なことだと思っております。市の施策といたしまして産業振興課と打合せさせていただきましたが、雇用というところで市のほうでできることもあります。ただ基本的には県が中心で雇用対策をしております。ハローワーク等で直接行っているのはそういったところもあります。ただ市として何もしないというわけではありませんので、雇用のほうを商工業振興、事業者の振興があることによって雇用が生まれるという考え方をもちまして、雇用は今回商工業振興の中に含んでいきたいという風な考え方でおります。

(4) 千曲市総合計画審議会 部会について

事務局説明

【質問・意見・要望等】

委員：

次回部会の人員を確定して分かれると思いますが、その日に直接専門部会に分かれてしまうのでしょうか。1回部会に関する説明があるのか確認しておきたいです。

事務局：

次回、市長から諮問をして、その時に部会長、副部会長をその日にお決めいただいて、部会の日程等を詰めていきたいと考えておりますので、次回の審議会の時にそういった説明をさせてい

ただきながら部会長、副部会長を決めて、部会のほうもやりながら総合計画の審議会全体会もや
っていく形になっていくかと思えます。

会長：

それでは本日の会議事項全て終わったということで感謝申し上げます。事務局へお返しいたし
ます。

4 その他

次回、第4回千曲市総合計画審議会という形になりますが、次回には素案をお示しし、市長か
ら諮問という形をとっていきたいとこちらでは考えております。当初の予定では8月に諮問とい
う形をスケジュールには組ませていただきました。ただ、本当に申し訳ありませんが新型コロナ
のワクチンの関係で全庁的に動員が出ておりまして、予定より2週間ほど遅らせていただきたい
と考えております。9月の中旬に次回総合計画審議会を開催いたしまして、そちらで諮問を行
いたいと考えております。細かい日程につきましてはご連絡させていただきますので、よろしくお
願ひいたします。

5 閉会